

指定管理者制度導入施設の指定管理更新について

1 趣旨

- ・平成29年度末に指定期間が終了する指定管理者制度導入施設は、平成29年度中に募集や選定、協定の締結等の手続きを行う必要がある。
- 対象となる5施設(3指定管理者)について、あらかじめ指定管理の更新の適否を検討し、更新する場合は、更新にあたっての基本的な方向性や指定期間等についても検討する。

2 検討対象施設と指定期間中の指定管理者評価部会での評価(所見)

	施設名称	期間	現在の指定管理者	平成27年度の管理運営状況に対する評価	所管部
1	大分県立総合文化センター	H25.10.1～ H30.3.31	(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館について、初年度は目標利用者数を大きく上回り評価できる。2年目以降、毎年50万人という目標のハードルは低くないと理解できるが、引き続き達成に向けた取組を進められたい。</li> <li>・施設や設備の特性を理解し利用促進を図っているなど、適切に管理できている。</li> </ul>	企画振興部
	大分県立美術館				
2	大分県リバーパーク犬飼	H25.4.1～ H30.3.31	豊後大野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・艇庫の管理は整理が適切に行われているが、多目的グラウンドの管理状況のレベルは低下している。</li> </ul>	土木建築部
3	大洲総合運動公園	H25.4.1～ H30.3.31	ファビルス・プランニング大分共同事業体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズに合った取組を進めており、利用者数の増加等に結びついている。</li> </ul>	土木建築部
	大分県立総合体育館				教育庁

## 指定管理者制度等導入施設の指定期間について

### 指定管理者制度導入施設（26施設）

	施設名	所在地	指定管理者	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1	大分県立総合文化センター	大分市	(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団			H25.10.1～H30.3.31(4年6月)				今回検討分				
2	大分県立美術館	大分市												
3	大分県立別府コンベンションセンター	別府市	ビーコンプラザ共同事業体			H26.4.1～H31.3.31(5年)								
4	大分県社会福祉介護研修センター	大分市	(社福)大分県社会福祉協議会					H28.4.1～H33.3.31(5年)						
5	大分県母子・父子福祉センター	大分市	(一財)大分県母子寡婦福祉連合会					H28.4.1～H33.3.31(5年)						
6	大分県聴覚障害者センター	大分市	(社福)大分県聴覚障害者協会					H28.4.1～H33.3.31(5年)						
7	大分県身体障害者福祉センター	大分市	(社福)大分県社会福祉協議会					H28.4.1～H33.3.31(5年)						
8	大分県長者原オートキャンプ場	九重町	(有)吉武建設			H26.4.1～H31.3.31(5年)								
9	大分県長者原園地	九重町												
10	大分農業文化公園	杵築市 宇佐市	(公社)大分県農業農村振興公社					H28.4.1～H33.3.31(5年)						
11	大分県都市農村交流研修館	杵築市												
12	大分県林業研修所	由布市	(公財)森林ネットおおいた					H28.4.1～H33.3.31(5年)						
13	大分県青少年の森	大分市	(公財)森林ネットおおいた			H26.4.1～H31.3.31(5年)								
14	大分県平成森林公園	大分市 豊後大野市												
15	大分県神角寺展望の丘	豊後大野市												
16	大分県マリンカルチャーセンター	佐伯市	(株)プランニング大分・おおいたインフォメーションハウス(株)共同事業体	H24.4.1～H29.3.31(5年)				(1年)						
17	大分県リバーパーク犬飼	豊後大野市	豊後大野市			H25.4.1～H30.3.31(5年)				今回検討分				
18	別府港機械管理駐車場、 県営3号上屋、石垣地区緑地	別府市	(株)おおいた観光サービス			H26.4.1～H31.3.31(5年)								
19	大分港大在コンテナターミナル	大分市	(株)大分国際貿易センター			H26.4.1～H31.3.31(5年)								
20	別府港北浜ヨットハーバー	別府市	(株)ササキコーポレーション(H28.4～)					H28.4.1～H33.3.31(5年)						
21	大分スポーツ公園	大分市	(株)大宣			H26.4.1～H31.3.31(5年)								
22	高尾山自然公園	大分市												
23	ハーモニーパーク	日出町	(株)サンリオエンターテイメント					H28.4.1～H33.3.31(5年)						
24	大洲総合運動公園	大分市	ファビルス・プランニング大分共同事業体			H25.4.1～H30.3.31(5年)				今回検討分				
25	大分県立総合体育館	大分市												
26	大分県立庄内屋内競技場	由布市	由布市			H26.4.1～H31.3.31(5年)								

### 管理代行制度導入施設（1施設）

	施設名	所在地	管理代行者	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1	県営住宅等	—	大分県住宅供給公社			H26.4.1～H29.4.1(3年)				(5年)				

# 大分県立総合文化センター及び大分県立美術館の次期指定管理について

## 1 現状と課題

### (1) 設置目的

#### ・大分県立総合文化センター

文化の創造と享受の場を提供することにより、県民の多様な文化活動を促進し、もって個性ある地域づくりと潤いのある生活の創造に寄与する。

(大分県立総合文化センターの設置及び管理に関する条例第一条)

#### ・大分県立美術館

芸術文化創造の拠点として、優れた美術作品の鑑賞及び学習機会を提供するとともに、創作活動及び作品発表等の支援を通じて、県民の感性や創造性を高め、もって文化を核とした地域力を高める。

(大分県立美術館設置及び管理に関する条例第一条)

### (2) 施設

・文化センター：県所有(平成10年8月設置)

・美術館：県所有(平成27年4月設置)

### (3) 指定管理の状況

・指定管理者：(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団

・指定期間：平成25年10月～平成30年3月(4年6ヶ月間)

・料金制度：利用料金制(施設利用に係る料金が指定管理者の収入となる)

### (4) 目標指標と達成状況

指標	年度	目標数値	実績	達成率
文化センター ホール年間 利用率(%)	平成25年度	87.0	89.6	103.0%
	平成26年度	87.0	84.3	96.9%
	平成27年度	87.0	85.6	98.4%
	平成28年度(見込)	87.0	86.1	99.0%
	平均達成率			99.3%
美術館 来館者数(人)	平成27年度	500,000	642,505	128.5%
	平成28年度(見込)	500,000	425,000	85.0%
	平均達成率			106.8%

### 【達成状況についての評価】

文化センター、美術館とも昨年4月の地震の影響を強く受けた。そうした中で、ホールについては大手プロモーターへの強い働きかけ等により、昨年度を上回る利用率を見込める状況となっている。美術館については10月以降前年を上回る状況が続いており、今年1月には開館以来の来館者数が100万人を達成。一方で28年度来館者数は50万人を下回る見込。今後とも斬新な企画展に加え、県民のニーズに対応した企画展やコレクション展をバランスよく実施し、来館者数の増を図る。

### (5) 収支状況

単位：千円

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(予算)
収入額(A)		413,555	611,033	794,580	790,475
内 訳	県からの委託料	160,879	344,813	452,367	456,602
	利用料金	251,641	260,750	337,242	333,148
	雑収入	1,035	5,470	4,971	725
支出額(B)		413,555	611,033	794,580	790,475
内 訳	人件費	102,144	182,954	212,869	216,187
	維持管理費	4,206	3,824	3,824	3,436
	事業費	283,655	399,175	552,807	545,772
	繰入金	0	0	0	0
	パートナーシップ事業費	22,500	24,000	24,000	24,000
	サービス改善提案事業費	1,050	1,080	1,080	1,080
その他		0	0	0	0
収支差額(A-B)		0	0	0	0

※指定管理委託料については、年度ごとに精算を行う方式としている。

### (6) 課題

・ホールと美術館を一体管理していることから、美術、音楽、演劇、舞踊など広い領域にわたる芸術文化を融合した事業を展開するとともにスケールメリットを活かした効率的な管理運営が求められている。

・県と大分県芸術文化スポーツ振興財団が一体となり、芸術文化を活用して、教育、産業、福祉、地域づくりなど様々な団体等と連携することにより社会的・経済的課題に対応していく必要がある。

## (7) 施設設置目的及び課題に対する取組状況

- ・ 総合文化センターでは、クラシックコンサートやオペラ、歌舞伎、演劇など多様で質の高い鑑賞系事業を展開
- ・ 比較的舞台芸術に接する機会の少ない子どもたちが、生の舞台を体験できるように、財団主催9公演に、大分市、別府市以外の遠隔地に居住する小学生(保護者・引率者含む)を招待
- ・ 美術館開館初年度は、開館記念展や進撃の巨人展など新しい展示方法で行った企画展やコレクション展をバランス良く実施した結果、目標の50万人を大きく上回る64万人が来館
- ・ 美術館開館を記念したバレエ公演や美術館でのギャラリーコンサート、コレクション展と連携したピアノコンサート開催など、両施設が連携した自主事業を展開。また、県内公立文化施設との共同広報・研修の実施などネットワークづくりを推進
- ・ 美術館開館初年度には県内の全小学生を開館記念展に招待するとともに、2年目も小学4年生の鑑賞授業を実施。美術館での毎週末のワークショップや学校や地域に向いてのアウトリーチやレクチャー開催など、きめ細やかな教育普及事業を展開
- ・ 大分市中心部の商店街組合や関連施設等と連携して芸術文化ゾーン創造プロジェクト実行委員会を組織し、地域振興や賑わいの創出を目的としたアートイベントを開催
- ・ 両施設の一体管理により、清掃や植栽などを一括して業務委託。スケールメリットにより、従前に比べて委託金額が減少

## 2 次期指定管理の方針

### (1) 基本的な考え方

- ・ 平成25年2月 大分県芸術文化ゾーン創造委員会答申を踏まえる。「文化センターと美術館が隣接するゾーンを拠点とし、美術、音楽など広い領域にわたる芸術文化を融合し新しい価値を創造していく取組や県全体の文化振興を推進していくには、県と十分な連携をとれる大分県芸術文化スポーツ振興財団への任意指定とすることが望ましい。」

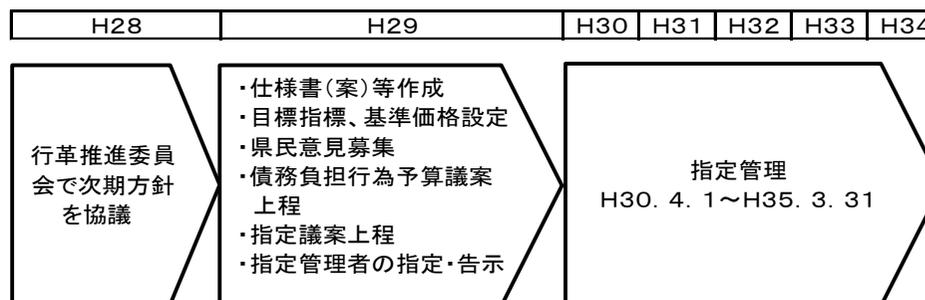
### (2) 募集方法とその理由

- ・ 任意指定(公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団)
- ・ 上記答申を踏まえ、「出会いと融合」をベースとした事業を展開してきており、目標指標についても概ね達成。指定管理者評価部会からも適切に管理できているとの評価を得ている。平成30年には国民文化祭、障害者芸術・文化祭の主会場が芸術文化ゾーンとなることから、県と十分な連携をとれる大分県芸術文化スポーツ振興財団を引き続き任意指定とすることが妥当と考える。

### (3) 指定期間

- ・ 平成30年4月1日～平成35年3月31日(5年)

## 3 スケジュール(案)



# リバーパーク犬飼の次期指定管理について

## 1 施設の概要等

平成 9年 トリニータの練習場等確保のため、河川改修工事(県単起債)で整備し開園  
(サッカー場2面、カヌー艇庫等)

平成18年 指定管理者制度導入(指定管理者:豊後大野市、県の支出なし)  
隣接する市有施設(テニスコート、ログハウス等)と一体的な管理を実施

### 【指定管理の状況】

- ・指定管理者:豊後大野市(現在の委託料ゼロでの指定管理の継続は困難)
- ・指定管理期間:H25.4.1~H30.3.31
- ・料金制度:利用料金制

【県の施設】  
サッカー場  
(2面)

トイレ  
更衣室  
シャワー室

カヌー艇庫



## 2 前回行革推進委員会の意見

- ・大分市内からも寄りつきがよく、大分市民にとっても必要な場所と感じているので、利用者の声を十分に収集してから協議してほしい。
- ・仮に施設を廃止した場合、今の利用者が別の施設に行けるのかということがはっきり見えない。
- ・利用料金制を採用しているため、豊後大野市には委託料を支払っていないが、これを支払った上で管理してもらうことはできないのか。

## 3 利用者等の意見

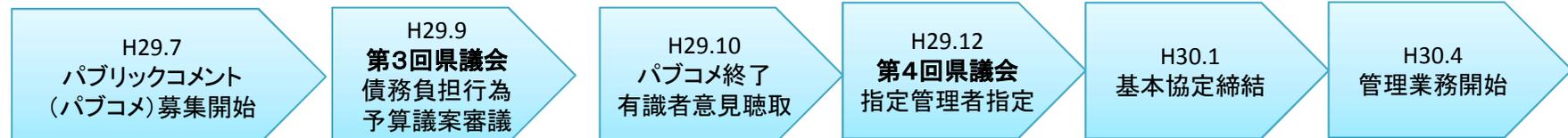
- ・大分市内のグラウンドは飽和状態であり、土日の練習場が確保できない。
  - ・環境がよい施設であり、育成の拠点になっている。
  - ・土日は練習試合、テスト期間中などは平日も利用している。
- 【豊後大野市】
- ・市有部分も含めて、一体的に利活用策を検討したい。

## 4 今後の方向性

豊後大野市と利活用策の検討を行う間、引き続き豊後大野市を指定管理者とする(任意指定)。

- ・指定管理期間は平成30年度から平成31年度の2年間。
- ・委託料を支出する(金額については、今後豊後大野市と協議)。
- ・芝の管理費の削減と利用料金の引上げを検討する。
- ・平成30年度末までに市と協議のうえ利活用策を決定する。

## 5 スケジュール



# 大洲総合運動公園・大分県立総合体育館の次期指定管理について

## 1 現状と課題

### (1) 設置目的

大洲総合運動公園 昭和53年8月1日

(所管部局：土木建築部 公園・生活排水課)

工業地帯と市街地を遮断する緩衝地帯として、また県民の健康と体力の維持管理を図り公共の福祉の増進に資するため、各種スポーツ施設を備えた運動公園として設置

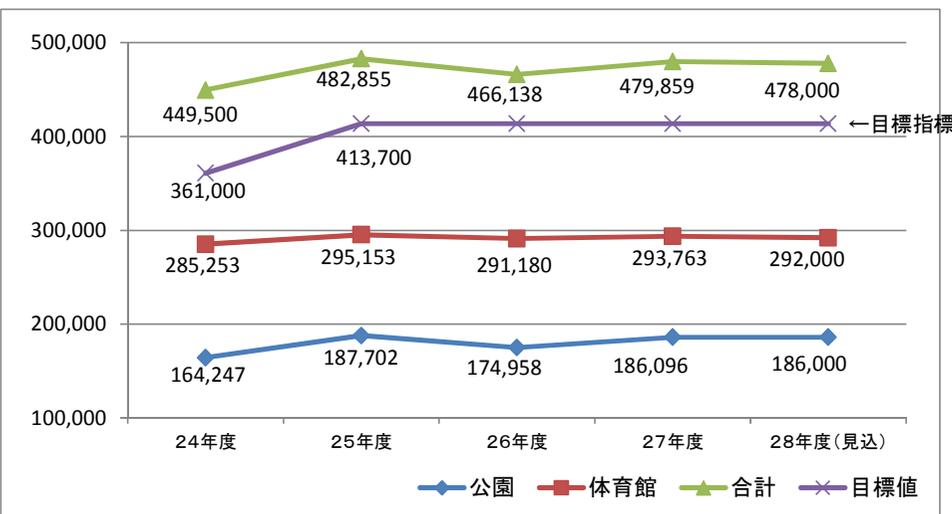
大分県立総合体育館 昭和54年4月1日

(所管部局：教育庁 体育保健課)

県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与するため、総合体育施設を備えた体育館を設置

### (2) 目標指標の達成状況

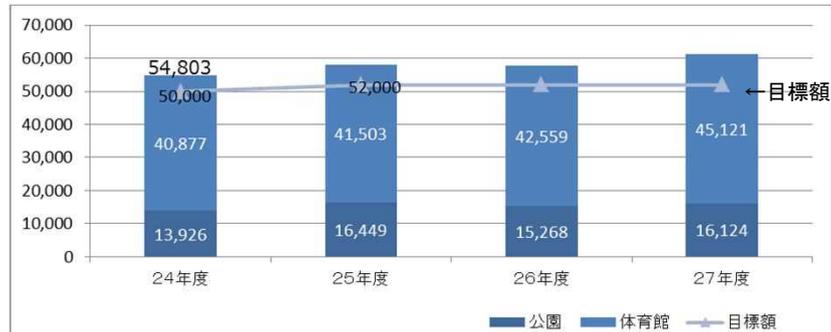
(単位：人)



- ・ 27年度の年間の利用者は479,859人で、目標指標の達成率は116%
- ・ 一般の利用者に加え、指定管理者が自主事業で実施している各種教室やイベント等の好調により、利用者数は年間目標者数を上回っている。
- ・ 評価部会でも、指定管理者による利用者ニーズに合った取組の推進が利用者増に結びついていることを評価されている。

### (3) 施設使用料収入の推移

(単位：千円)



- ・ 料金制度：使用料（施設利用に係る料金が県の収入となる。別途徴収事務委託を締結。）
- ・ 27年度の年間の使用料収入は61,245千円で、目標額に対して達成率は117%
- ・ 指定管理者が県外大学の合宿誘致を行うなどして、年間を通じて安定した施設使用料収入を得ている。

### (4) 収支状況

(単位：千円)

	25年度	26年度	27年度	28年度予算額
収入額(A)	133,867	137,241	137,293	137,526
内訳				
県からの委託料	131,515	135,304	135,304	135,726
事業収入	2,352	1,937	1,989	1,800
支出額(B)	133,867	136,591	137,288	137,526
内訳				
人件費	33,212	28,501	28,945	30,851
維持管理費	98,303	106,153	106,359	104,875
事業費	2,352	1,937	1,984	1,800
収支差額(A-B)	0	650	5	0

- ・ 施設の老朽化に伴い施設の修繕を実施。
  - H25：5,393千円
  - H26：4,581千円
  - H27：4,600千円
- ・ 大規模修繕は県で実施
- ・ 主な修繕内容
  - H25：駐車場漏水修理(493千円)
  - 野球場屋根補修(287千円)
  - H26：屋根雨漏り補修(345千円)
  - 倉庫シャッター改修(296千円)
  - H27：ランニングマシン補修(313千円)
  - 空調機修繕(340千円)

## 2 次期指定管理の方針

### (1) 指定の方向性

#### 施設の一体管理

平成22年度より、大洲総合運動公園と大分県立総合体育館を一括した指定管理としており、次期指定管理においても引き続き一括での指定管理とする

#### 施設の移管を踏まえた指定期間

##### ・大分県行財政改革アクションプラン

新たに整備する屋内スポーツ施設が総合体育館の機能を代替できること等から、平成31年度に屋内スポーツ施設が完成した後、総合体育館は県有施設としては廃止する。

##### ・県と大分市の合意

- ①大分市は、大分県から県立総合体育館（フェンシング場、クライミング場を除く。）を受け入れる。
- ②受入れの時期は、新たな県立屋内スポーツ施設が平成31年度に完成し、ラグビーワールドカップ終了後に、本格的に利用されることから、平成32年4月を予定している。



指定期間を平成30年度から平成31年度までの2年間とする

#### 募集方法とその理由

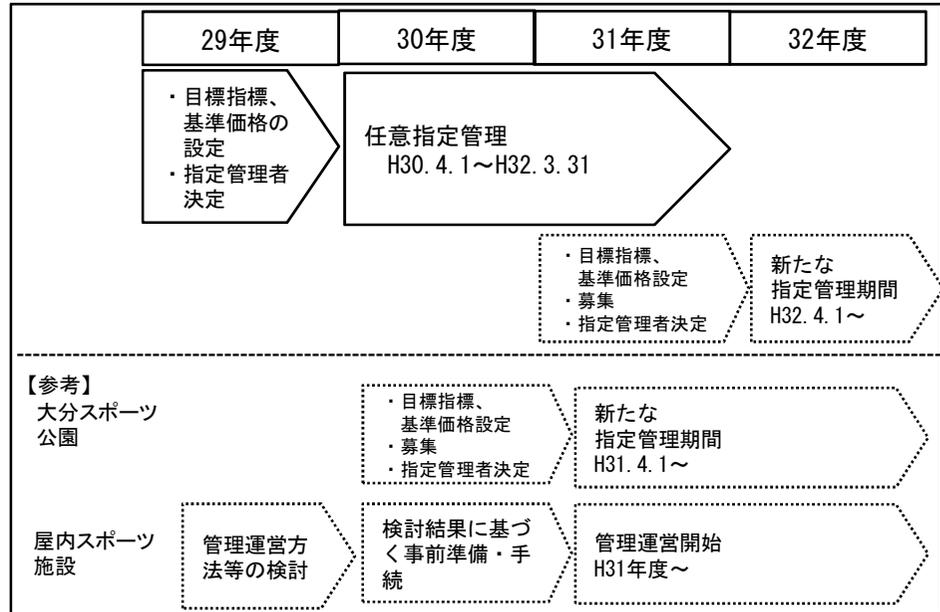
- ・任意指定（ファビルス・プランニング大分共同事業体）
- ・指定管理者が管理運営に習熟するには一定の期間を要するため、施設の管理運営を適切に行う能力を有し、管理運営の実績のある現指定管理者を選定する。

#### 【参考】

##### 32年度以降の新たな指定期間の募集

- ・平成32年4月に大分市に移管する予定としているが、新たな指定管理者は県が所有している期間に決定する必要があることから、県と大分市で共同で公募を行う予定としている。
- ・なお、新たな指定期間においても、一の指定管理者が一体的に管理運営を行うことで、それぞれの施設の設置目的が効果的に達成されると考えられる。

## 3 スケジュール案



## 4 県立屋内スポーツ施設について

### (1) 施設概要

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| ○建設地：大分スポーツ公園内   | ○今後のスケジュール  |
| ○延床面積：16,033㎡    | H29.3 着工    |
| ○主な施設：武道場        | H31.4 竣工    |
| （柔道場、剣道場、副道場各2面） | 9 ラグビーW杯    |
| 多目的競技場           | （9.20～11.2） |
| （柔・剣道8面、バスケ4面）等  |             |

### (2) 総合体育館との棲み分け

#### 屋内スポーツ施設（県）

- ・武道をはじめとする大規模大会も開催可能な屋内スポーツの拠点
- ・県民の誰もが気軽に利用できる施設
- ・トップリーグ公式戦や各国代表の宿泊開催によるスポーツ観光の拠点
- ・大規模災害に備えた広域防災拠点の中核施設

#### 総合体育館（大分市）

- ・大体育室、小体育室、トレーニング室等の機能が充実しており、多様なスポーツニーズに応えることが可能な施設
- ・市民の利便性の向上が期待でき、スポーツ振興を図ることのできる施設
- ・周辺住民の日常的な活動拠点